

審査基準（公表用）

所管部（局）・課 道路課

法令名	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	法令の番号	平成7年法律第39号
許認可等の種類	電線共同溝の占用に係る変更の許可	根拠条項	第12条 第1項
審査基準	法第12条第2項（法第11条第2項準用）		
受付 機関	各土木事務所	処理 機関	道路課
		交付 機関	道路課
		標準処理期間	— 日
		標準経由期間	— 日
		目次	25
		NO	